

(環境省沖縄奄美自然環境事務所管内)
「希少種保護増殖等専門員（奄美群島国立公園管理事務所）」
を募集します

1. 募集職種

希少種保護増殖等専門員（期間業務職員の国家公務員）

2. 募集地及び募集人員

奄美群島国立公園管理事務所（奄美地区）

- ・勤務地：鹿児島県大島郡大和村思勝551
- ・募集人員：1名

3. 業務内容

沖縄奄美自然環境事務所の野生生物課が行う種の保存法に基づく国内希少野生動植物種の保護増殖事業等を円滑に推進するため、専門的知識をもって、主に以下の業務を補佐します

- ①国内希少野生動植物種（オオトラツグミ、アマミヤマシギ、アマミノクロウサギ）の保護増殖事業及びその他対象地区の野生生物保護に関する現地調査、データ収集、データ解析、普及啓発、事業等の企画、立案、実施、補助及び傷病対応、死亡個体管理の実施等
- ②国内希少野生動植物種を含む対象地区の生態系保全のためのノネコ等外来生物対策及びロードキル防止対策等に関する企画、立案、書類作成・整理、現地調査、データ収集、データ解析、普及啓発等の実施
- ③その他上記に関連する業務

4. 採用要件

- ①動物生態学、保全生物学又は関連分野に関する博士、または、同分野に関する学士又は修士で野生生物の保護に係る分野の調査等に関する3年以上の実務経験を有すること（修士課程で関連した調査等に従事した期間も含む。）
- ②対象区域内の現地調査等が可能であること。
- ③業務を行うに際し、地域住民や関係機関等との調整を円滑に遂行できること。
- ④英語の論文読解や海外の研究者とのコミュニケーションに支障のないことが望ましい。
- ⑤普通自動車運転免許以上を取得していること。
- ⑥パソコンを使った電子メールによる連絡・相談、基本的なパソコン操作（Microsoft Word, Excel, Powerpoint 等）及びデジタルカメラ編集ソフト、ArcGIS を含む GIS ソフトの操作が業務において支障なく行えること。
- ⑦公務に対する強い関心と、国民全体の奉仕者として働く熱意を有すること。
- ⑧心身ともに健康で、任用予定期間中継続して勤務が可能であること。

5. 雇用条件

※国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。労働契約とは異なります。

(1) 雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(採用日から1月間は条件付採用期間とする。)
前年度勤務実績が優良の場合、任期を2回まで更新できる場合があります。

- (2) 勤務日数
週5日勤務
原則として土曜、日曜及び祝祭日は休日
業務の都合により、休日に勤務した場合には振り替えまたは代休を取ることができません。
なお、6ヶ月間規定日数以上の勤務を行うと10日の年次休暇が取得可能になります。
- (3) 勤務時間
午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分間
(休憩時間は正午から午後1時)
必要に応じて超過勤務あり。
- (4) 給与・手当等
日給9,910円～13,730円(学歴・職歴等を考慮の上決定)
賞与、通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、退職手当支給(当方規定による)
- (5) 加入保険等
雇用保険、内閣共済組合(短期組合員)、厚生年金保険
医療保険は共済組合(短期給付)に加入します。年金保険は、1日7時間45分以上勤務した日が18日以上ある月が12月を超えた日から共済組合に加入しますが、それより前は厚生年金保険(第1号厚生年金被保険者)となります。

6. 応募方法

次の(1)～(3)を下記の申込先あてに郵送またはメールで送付して下さい。

- (1) 履歴書
 - ① 郵送の場合は、封筒に朱書きで
「希少種保護増殖等専門員(奄美群島国立公園管理事務所)応募書類在中」と明示してください。
 - ② メールで送付の場合は、件名を
「希少種保護増殖等専門員(奄美群島国立公園管理事務所)応募書類在中：氏名」としてください。
 - ③ 応募・志望動機を記入して下さい。また、他の地方環境事務所の募集にも応募している場合には、その旨の記載をお願いします。
 - ④ 必要に応じて、資格、経歴等を別紙(A4判2枚以内目処)で添付しても構いません。
 - ⑤ 連絡先の住所、電話番号(携帯電話番号を含む)、メールアドレスを明記して下さい。
- (2) ① 学位の取得を証明する書類(学位記のコピー又は証明書の写し。最終学歴のもののみで可)
② 調査研究、実務経験実績の資料(様式自由(A4、2枚以内)、執筆論文等あれば添付)
- (3) 小論文
 - ア. 様式
横書きで1,200字以内
※パソコンによる作成可。原稿用紙による手書きの場合はA4版400字詰。

イ. テーマ

- 「希少種保護増殖等専門員としてどのような面で野生生物保護等業務へ貢献できるか」
- (4) ハローワーク紹介状
ハローワークを介さず、直接応募される方は省略できます。

〈申込先〉

〒900-0022

沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎 1階

沖縄奄美自然環境事務所総務課「事務補佐員公募係」 宛

MAIL: okinawa_kankyo@env. go. jp

7. 応募期間

令和6年12月16日（月）から令和7年1月31日（金）まで（必着）

- ・メールで送付の場合は受領確認のため、お電話をください。
- ・応募期間後に到着したものは無効となります。
- ・選考は順次実施するため、期限前に受付を終了することがあります。

8. 選考方法

- (1) 一次選考：書面審査（履歴書等により書類審査を行います。）
- ・一次選考結果については合格者のみ、本人宛通知します。
 - ・応募書類は返却いたしません。（責任廃棄）
- (2) 二次選考：面接
- ・一次選考後、選考通過者には電話にて面接日時、場所を連絡します。
 - ・最終選考結果については、本人あて通知します。
 - ・選考の経過及び結果についての問合せには応じられませんので、ご了承ください。
- (3) 以下に該当する方は応募できませんので、ご了承下さい。
- ①日本の国籍を有しない者
 - ②国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中のものその他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けているもの（心神耗弱を原因とするもの以外）

9. 応募書類提出先及び問い合わせ先

沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎 1階

沖縄奄美自然環境事務所総務課「事務補佐員公募係」

電話 098-836-6400

担当 迫越・中田